

## 第3次稲敷市総合計画策定支援業務委託仕様書

### 1. 委託業務名

第3次稲敷市総合計画策定支援業務委託

### 2. 委託等の場所

稲敷市全域

### 3. 趣旨

本仕様書は、稲敷市（以下「発注者」という。）が実施する第3次稲敷市総合計画策定支援業務委託（以下「本業務」という。）に関して必要な事項を定めるとともに、受託者が履行しなければならない事項を定めるものである。

### 4. 目的

本市では、平成19年度に稲敷市総合計画をスタートさせ、これまで本計画に沿って市政運営を進めてきた。また、令和2年度から令和5年度までを計画期間とする第2次稲敷市総合計画中期基本計画の策定にあたっては、第2次稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略及び第4次稲敷市行政改革大綱を整合させる形で作成し現在に至っている。

現在の中期基本計画期間中を通して、本市を取り巻く社会情勢は、以前にも増して大きく変化しており、次期総合計画においては、加速する人口減少に対応し、新たな感染症や災害などの脅威に強く、デジタル化、SDGs（持続可能な開発目標）など、数多くの課題に適切に対応していくことが必要となっている。

そのため、本市においては、市の将来像や土地利用などの方針転換を図り、長期的展望に立った総合的なまちづくりの指針の策定を図るものとし、現行の第2次稲敷市総合計画中期基本計画が令和5年度で満了するにあたり、令和6年度を初年度とする第3次稲敷市総合計画（基本構想及び基本計画）を策定するものとする。

本業務は、本市における現状や課題を認識し、これまでの稲敷市総合計画の検証結果、社会経済情勢の変化、基礎的調査及び市民の意見などを踏まえて、第3次稲敷市総合計画（基本構想及び基本計画）及び第3次稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（以下「総合戦略」という。）、第5次稲敷市行政改革大綱（以下「行政改革大綱」という。）の3計画の素案の取りまとめから策定までの各種関連業務の支援を目的とする。

### 5. 委託期間

契約締結日の翌日から令和6年3月29日までとする。

## 6. 業務内容

業務内容は、次のとおりとする。

### 1) 基礎的調査・策定準備・前提条件整理等

策定準備として、本業務の目的を十分把握し、合理的かつ能率的な工程別の作業計画を立案するものとする。

また、市民及び市長の意向調査として、市民（高校生等を含む。）ヒアリングやワークショップ等の開催支援、別途開催を予定している地域づくりシンポジウムへの参加、市長ヒアリング等を実施する。

さらに、本市を取り巻く状況の把握として、社会・経済情勢等の整理を行うとともに、課題の整理及び総合計画策定の視点を取りまとめるものとする。

なお、業務の遂行に必要な資料収集について発注者と調整を図り、適切な作業計画及び基礎調査を行うこと。

#### ① 市民（高校生等を含む。）ヒアリング・ワークショップ等の開催支援

- ・地域で活動している各種団体グループや世代別のグループを対象に、市民ヒアリングやワークショップ等の調査を実施する。
- ・実施にあたっては、ヒアリングの手法、対象者グループ選定方法などを提案するとともに、関連資料の作成及び運営支援、会議録を作成するものとする。
- ・実施期間は概ね2日間程度とする。

#### ② 地域づくりシンポジウムへの参加

- ・市民、市内企業等、行政が一堂に会し情報交換等を行うシンポジウムに参加し、これから稲敷市が持続可能な地域となっていくために、市民や企業等が求めている情報を収集するとともに、策定を行う総合計画に反映させる手法を検討する。

#### ③ 市長ヒアリング調査

- ・市の将来ビジョンについて、また、重点的に取り組むべき事項について、市長の政策的な取組目標を基本構想及び基本計画に反映させるため、市長ヒアリングを実施する。

#### ④ 本市を取り巻く状況の把握

- ・本計画を策定するにあたり、時代潮流・社会経済情勢の見通し、国・県等の上位計画等、考慮すべき今日的な課題を整理する。
- ・人口・産業等の基礎的指標について、現況分析を行う。
- ・類似都市及び周辺都市と本市との比較分析を行い、広域から見た強み、弱みなど、市の置かれている立ち位置を把握する。
- ・第2次総合計画の達成状況については、市で実施する行政評価をベースに取りまとめること。

#### ⑤ 課題の整理・総合計画策定の視点

- ・①から④までの内容を踏まえて、基本構想及び基本計画の策定にあたっての課題整理を行う。

## 2) 基本構想案の検討

### ①第3次総合計画の構成及び考え方の整理

- ・総合計画の計画期間について検討するとともに、総合計画の全体構成（基本構想、基本計画、実施計画等、重点プロジェクトなどの位置づけ）について検討する。

### ②基本構想－基本理念・将来像

- ・総合計画の構成及び考え方にに基づき、基本目標・将来像等について案を作成する。

### ③基本構想－基本目標

- ・総合計画の構成及び考え方にに基づき、基本目標について案を作成する。
- ・基本目標及び施策の体系については、基本計画の体系、柱を構成するものとして作成すること。

### ④基本構想－将来指標

- ・総合計画の構成及び考え方にに基づき、将来指標について案を作成する。
- ・将来指標については、人口ビジョンを内包するものとする。

### ⑤基本構想－土地利用構想

- ・基礎的調査を踏まえ、自然的、社会的、経済的諸条件を勘案し、土地利用構想について、案を作成するものとする。
- ・土地利用構想については、現在市で進められているプロジェクトの動向及び都市計画部局との調整のもと案を作成すること。

## 3) 第1期基本計画案の検討・取りまとめ（計画期間は4か年を予定）

### ①各課原案の調査（総合戦略・行革大綱含む）

- ・稲敷市の総合計画に掲げる施策・事業を総括し、第3次総合計画に位置づけるべき取組の進捗状況と施策の実効性・効果等を把握するため、各課原案調査を実施する。
- ・各施策の項目ごとに今後の取り組み方や、目標となる指標の設定と目標値について素案原稿フォーム（様式）を作成する（庁内グループウェア等を利用し依頼・回収を行う）。
- ・各課から提出された調査票に基づいてヒアリングを行い、調査内容の補足を行う。
- ・調査は、基本計画・総合戦略・行革大綱をあわせて実施するものとする。

### ②基本計画素案の策定支援

- ・各課原案調査のとりまとめを踏まえ、基本計画素案を策定する。基本計画素案の策定にあたっては、実施計画との紐づけを同時並行的に実施できるよう工夫すること。
- ・基本計画素案をもとに、総合計画審議会答申を経て前期基本計画（原案）を策定する。

### ③重点プロジェクトの策定支援

- ・総合戦略、行革大綱との関係性や整合性を図りながら、4か年を見通した重点プロジェクトを位置づける。
- ・重点プロジェクトは今後4年間で先導的に取り組むべきこと、政策的な課題の解決につながることなどを位置付けるものとする。

### ④付属資料の取りまとめ

- ・資料編やデータ集など、計画策定にあたっての付属資料の取りまとめを行う。

## 4) 総合戦略の検討

総合戦略については、計画期間を総合計画の第1期基本計画とあわせて策定するものとし、国が令和4年12月に策定したデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として見直しを行う。

内容の検討については、総合計画の策定と併せて行うものとする。

## 5) 行革大綱の検討

行革大綱については、計画期間を総合計画の第1期基本計画とあわせて策定するものとし、現在の大綱の見直しを行う。

内容の検討については、総合計画の策定と併せて行うものとする。

## 6) 庁内会議等の開催・運営支援

### ①各課原案調査説明会（1回）

3) ①に掲げる基本計画等の各課原案調査に際し、説明会を開催し、その支援を行う。

### ②総合計画策定委員会（4回程度）

- ・部長級を委員とする策定委員会において、素案・原案の検討を行う。
- ・策定委員会において使用する資料等の作成支援を行う。
- ・会議の運営支援を行うとともに、会議に出席し議事録を作成する。

### ③ワーキングチーム（4回程度）

- ・策定委員会の補助機関として設置される課長補佐・係長級職員をメンバーとするワーキングチームにおいて、総合計画策定全般に係る様々な検討を必要に応じて行う。
- ・ワーキングチームにおいて使用する資料等の作成支援を行う。

### ④総合計画審議会（4回程度）

- ・有識者、議会、市内関係団体、市民等で構成される総合計画審議会において、総合計画全般について審議を行い答申する。
- ・審議会において使用する資料等の作成支援を行う。
- ・会議の運営支援を行うとともに、会議に出席し議事録を作成すること。

## 7) 打合せ・協議（8回程度）

総合計画策定全般を通して、打合せ・協議を行い、計画策定を効率的に進めていくこととする。

## 8) 総合計画書及び総合計画書概要版等の原稿作成・印刷製本

- ・第3次稲敷市総合計画（本編）及び概要版、総合戦略本編、行政改革大綱本編について、市と協議しそれぞれ原稿を作成すること。
- ・第3次稲敷市総合計画（本編）及び概要版、総合戦略本編、行政改革大綱本編について、印刷製本するとともに、その電子データを納品すること。

## 9) 成果品

- |  |      |              |
|--|------|--------------|
| ◇第3次稲敷市総合計画本編<br>（総合戦略・行革大綱も含め一体的に策定※） | 印刷製本 | 4色 200頁 500部 |
| ◇第3次稲敷市総合計画概要版<br>（簡易印刷）               | 印刷製本 | 4色 12頁 2000部 |
| ◇関連電子データ一式（CD-R等）                      |      | 1式           |